

### 第三者評価結果

事業所名：アスク川崎東口保育園

#### A-1 保育内容

A-1- (1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針等の趣旨をとらえ、法人の保育理念、保育方針、園目標、子どもの保育目標に基づき、子どもの最善の利益を考慮して作成しています。その際には、0歳児～就学前までの発達過程に沿って、子どもの様子や家庭の状況、地域の実態に配慮した計画になるようにしています。全体的な計画は、園長が立案した原案をもとに職員会議等で修正、追加事項がないかなどを話し合ったうえで園長が作成し、年度末の職員会議で見直しを行い、次年度の計画に反映しています。職員間での計画の共有化が十分ではない現状があり、今後の取組に期待します。</p>	
A-1- (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>生活にふさわしい場として、室内の温度、湿度、換気、採光等は子どもの様子や必要に応じて適切に調節しています。24時間換気システム、空気清浄機を使用し、窓やドアを開け換気するほか、加湿器や濡れタオルを使い、乾燥対策をしています。毎月、安全チェック記録表で安全確認を実施し、保育室清掃記録表、トイレ掃除表を用いて毎日清掃、消毒を行い、清潔を保っています。子どもの発達や生活動線等安全に配慮して低い家具や棚を配置しています。またパーテーション等で子どもの成長に合わせた環境の見直しを行っていますが、迅速に環境の改善に対応できていません。今後も継続して環境の見直しに取り組むことが望まれます。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>入園時に保護者が提出している「お子様の状況について」や「健康記録表」、入園前面談で得た情報、入園後の子どもとの関わり、保護者との日々の会話や連絡ノート等を通して子ども一人ひとりの状況を把握し、情緒の安定を図っています。触れ合いやスキンシップを取りながら気持ちを受けとめ、声掛けをしたり一緒にやってみるなど子どもの興味や意欲を受け止め、時には代弁したり共感するなど、一人ひとりに寄り添った応答的な関わりを大切にしています。「不適切な保育」についての園内研修を行い、職員が同じ目線で保育にあたれるようにしています。強い言葉がでるなど気になる職員にはその都度指導していますが、今後の課題点として取り組むことが期待されます。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>子どもが排泄・睡眠・食事等の生活習慣を身につけることができるように、子どもの気持ちを第一に考え、子どもが自分でしようとする姿を尊重しています。他の子どもの姿を見て次はやってみようと思えるような声掛けを心がけ、子どものやりたい意欲につなげています。例えば排泄に関しては家庭と連携し、まず家庭で便器に座ってみるなどトイレに興味を持てるようにしています。園では友だちがパンツを履いているのを見て刺激を受け、自分も挑戦しようとする意欲につなげ、できたときには褒めて自信が持てるようにしています。基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるようにさらなる取り組みが望まれます。</p>	
<p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>子どもが職員に見守られながら安心して過ごす中で、子どもの年齢や発達に応じて主体的に遊ぶことができるように環境を整備しています。園庭や屋上のほか園周辺には公園がいくつもあり、子どもの年齢やその日の活動・目的に応じて遊ぶ場所を決めています。身近な自然との触れ合いとして園庭にある畑で野菜を、保育室内でキノコを栽培し、メダカ・カブトムシの飼育を行っています。英語・体操・リトミックダンスの保育プログラムを提供しており、遊びの中で進んで体を動かすことができるように援助しています。コロナ禍で地域の人たちに接する機会が減少していますが、今後の地域交流の取組に期待します。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 0歳児の保育においては、朝の受け入れ時に職員は子どもの体調や機嫌等を保護者と確認し合い、連絡ノートの記録をもとに1日の過ごし方を考え、子どもにとって無理のない生活となるようにしています。子どもが求める職員が関わることを心がけ、月齢等の発達状況に応じて、職員に見守られながら好きな遊びを見つけて楽しめるようにしています。職員は優しくゆったりとした言葉かけやスキンシップを多くとりながら、子どもの表情や発語、仕草等から思いを汲み取り、代弁したり褒めるなど、愛着関係が深められるように心がけています。週1回写真を配信し園での様子を視覚的に伝え、連絡ノートに記載した内容は口頭でも必ず保護者に伝え、家庭との連携を密にしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 3歳未満児の保育においては、遊びや生活の中で時間がかかっても子どもが自分でやろうとする気持ちを受けとめ、見守りながら適切なタイミングで援助し、子どもの意欲を伸ばすようにしています。子ども同士の関わりの中で、友だちと関わりたい気持ちを受けとめ、職員が仲立ちとなり、本人の気持ちを代弁するようにしています。職員は安全に配慮し、遊びごとのコーナーを作り、子どもがじっくり遊べるようにしています。しかしながら、子どもが探索しながら自分からやりたい、遊びたいという自発的な活動、遊びを自ら選択できる環境整備が十分とは言えず、今後の環境の整備を期待します。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 3歳児は生活に見通しを持ち基本的な生活習慣が身に付くよう、子ども一人ひとりの発達や様子に合わせて援助しています。友だちと一緒に遊ぶことを喜び、仲間に入って遊ぶことで集団遊びにつながるようにしています。4歳児は自分の力を発揮し、簡単なルールのある遊びを友だちと一緒に楽しみながら取り組めるようにしています。5歳児は保護者が他国籍の子どもの多いため言葉や習慣の違いを受容し、多様な言語や文化に触れられるように配慮しています。小学校入学を意識し、自主、自立及び協調の態度を養い、社会性・道徳性が育つように努めています。子どもの育ちや様子を保護者に伝えるだけでなく、地域や就学先の小学校等に伝える工夫が期待されます。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 障がいのある子どもの状況に配慮した個別指導計画を作成し、クラスの指導計画と関連付けています。担当職員が不在の時でも同じ援助が提供できるように職員間で情報を共有しています。指導計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っており、必要に応じて療育センターや関係機関に相談したり、助言を受けています。集団生活を共に過ごす中で、障がいのある子どもと他の子どもが隔たりなく日常生活を送れるように配慮しています。保護者とは日々の会話や個人面談等で保護者の意向を汲みながら連携を密にしています。重要事項説明書等に障がい児保育に対する園の考え方や適切な対応を図っていくことなどを明記し、保護者に伝えることが期待されます。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 開園時間は7時～20時となっています。子どもの家庭での様子とその日の子どもの状態を把握し、子どもの生活の連続性に配慮した保育ができるようにしています。疲れた子どもには横になったりゆったり過ごせるスペースを作り、職員はスキンシップを取りながら1対1で関わるようにしています。また職員は大きな声を出さないように心がけています。保育時間の長い子どもには朝食、夕食の提供をしています。子どもの状況については、引継ぎ表を基に口頭で伝え、ケガなどの場合は目でみて確認し合っています。保護者へは口頭で伝え、伝え漏れがあった時は電話で伝えています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 全体的な計画の中に小学校との連携や就学に向けての取組が示され、地域の小学校と交流するなど、子どもが就学への興味や関心が深められるようにしています。生活面では午睡をなくし、食事時間を30分で終わるようにしています。朝の会では何をして遊びたいかなど子どもが自分の意見を発言する場を設け、就学に向けて取り組んでいます。川崎区の年長児会議や小学校教諭との会議に参加し、子どもたちの特長や外国籍の子どもの多いことなどを伝えています。保護者に対しては年長児会議等で得た情報を伝え、就学に向けて見通しが持てるようにしています。小学校との連携、就学を見通した指導計画の作成や保護者との関わりについてさらなる取組みの明確化を期待します。</p>	

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育園業務マニュアルの中の「児童の健康支援」や「看護師マニュアル」、「年間保健指導計画」に基づいて子どもの健康状態を把握しています。子どもの体調不良やケガについては必要に応じて保護者に連絡し、ケガの場合は写真を保護者に配信しています。帰宅後の子どもの様子等を次の登園時に職員は確認しています。その日の子どもの体調についてはライン表、引継ぎノートに記載し、職員間で共有しています。既往症や予防接種については入園時に確認し、入園後は年度末に健康記録表を保護者に返却し、追記してもらっています。SIDSについて職員は入社時に研修を受け、保護者には入園時に説明しています。午睡時には呼吸チェックを行い、睡眠記録簿に記録しています。</p>	
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>健康診断は0~2歳児は2か月に1回、3~5歳児は4か月に1回、歯科検診は年1回実施しています。身体測定は月1回、身長・体重を測定し、それらの記録は個別の健康記録表に記録し、職員に周知しています。健診の結果は保護者に文書で知らせ、必要に応じて受診を促しています。身体測定の結果は0~2歳児は連絡ノート、3~5歳児はシール帳に記録し保護者に知らせています。健康診断、歯科検診の結果は「年間保健指導計画」に反映し、2~5歳児のうがい指導、3~5歳児の歯磨き指導に反映しています。またマスクの使い方、手洗い指導、咳エチケット、鼻のかみ方等、季節に応じた指導を行っています。</p>	
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園前に提出された児童票をもとに、面談では栄養士が細かな聞き取りを行い、把握しています。園の給食では卵の提供を行っていないため、その他のアレルゲンに対しては除去で対応しています。卵以外の食物アレルギー児がいる場合は法人の「食物アレルギー対応マニュアル」に則り対応しています。保護者と栄養士が定期的に面談し、個別の献立表を作成し保護者に確認してもらっています。食物アレルギーのある子どもへの食事の提供は、トレイの色を変え、テーブルも別にして栄養士、調理員、担任が確認し、最初に配膳しています。現在食物アレルギーに対応する子どもは在籍していませんが、今後食物アレルギー児の入園に迅速に対応できるよう取り組むことが望まれます。</p>	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>中期計画に「食育」の項目があり、食育年間計画を作成しています。職員は子ども一人ひとりの食べる量を把握し、苦手な食べ物は量を減らすなど配慮し、完食やお代わりができた時には大いに褒め、他の子どもの食べる意欲につなげています。子どもや保護者に食の大切さ、楽しさを伝えるため、月に1回栄養士とクッキング保育を行ったり、園庭の畑や保育室で野菜やキノコを育て、子どもが食について関心を深められるように取り組んでいます。楽しい雰囲気の中で食べることを大切に、食べる順番も子どもが自由に選べるようにしています。親子クッキングでは栄養士が「食事相談会」を行い、アレルギーや食に関する相談を受け、アドバイスしています。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一人ひとりの子どもの発育状況や体調を考慮して、食材の切り方や量を工夫しています。離乳食の進め方では子どもの咀嚼や食べる様子に合わせ、栄養士、担任、保護者で面談し、適切に進めています。栄養士、調理員が食事の様子を見てまわり、子どもの食事の様子や離乳食の進み具合を把握しています。担任が毎日残食量と食材の大きさや子どもの苦手なものなどを「残食簿」に記録し、毎月の給食会議で情報を共有し、献立作りや調理に反映しています。献立表には旬の食材が記載され、郷土食や行事食を提供しています。「衛生マニュアル」に基づき、園内の衛生管理が行われています。今後も継続して子どもがおいしく安心して食べることのできる食事の提供が望まれます。</p>	

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>0~2歳児クラスでは毎日個別の連絡ノートを活用し、家庭の様子、保育園での様子を記録し、1日の生活の連続性を把握するなど保護者との連携を図っています。登降園時に家庭での様子、園での様子を口頭で伝え合っているほか、園だより・クラスだより・給食だより・保健だよりでもわかりやすく伝えていきます。保育の意図や保育内容については園のしおりや重要事項説明書に記載し、入園説明会で説明しています。個人面談や懇談会、運動会や発表会等の行事を通して、保護者と子どもの成長を共有し、保護者との情報交換の内容を記録しています。今後も保護者が理解を深められる情報発信の工夫が望まれます。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者との信頼関係を築けるように、担任からその日の子どもの様子を一言でも伝えるように丁寧に対応しています。園長も日ごろから保護者とコミュニケーションを図り、保護者からの相談にはいつでも応じられるようにしています。年3回の懇談会、年2回の個人面談、保育参加を通じて保護者からの相談や要望を聞いています。相談には担任が対応し、園長、主任が同席することもあります。相談内容によっては相談者に必要と思われる関連機関の紹介や、栄養士、看護師が保育園の特性を生かした支援を行っています。保護者からの相談には真摯に対応していますが、理解を得ることが難しい場合も想定し、これからも保護者の気持ちに寄り添った対応を継続することが望まれます。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>虐待等の権利侵害の兆候を見逃さないように、朝の受け入れ時や着替えのときなどに、子どもの様子や身体に変化がないかなど注意して観察しています。特に言葉で伝えることが可能な幼児クラスの子どもが、不適切な家庭での出来事を発言した場合は、特に注意するように全職員で共有しています。虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、川崎区こども家庭支援課と連携する体制があります。「虐待対応マニュアル」があり、職員会議で読み合わせを行っています。職員は法人の入社時研修、自由研修、園内研修、川崎市の虐待の研修を受けて、知識を深めています。若手職員が多い中、職員研修の一層の充実が期待されます。</p>	

## A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>各指導計画に対する保育の実践について、クラスの話し合い、乳児会議、幼児会議、リーダー会議、職員会議で意見交換を行い、毎日、1週間、1か月ごとに自己評価を行っています。職員は四半期ごとに「目標達成シート」を用いて職員個々の自己評価を行っています。園長と目標の振り返りや達成度の確認を行い、保育の改善や専門性の向上につなげています。また園長、主任は職員個々の自己評価にもとづいて「施設の自己評価」を行い、職員が確認したうえで次期の計画に繋げています。一人ひとりの子どもの育ちを捉えるために、子どもの活動の様子や結果だけでなく子どもの意欲や活動のプロセスにも配慮して自己評価を行い、記録し、次期の計画に繋げることが期待されます。</p>	